

沿岸広域振興局長告示第78号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成30年9月14日

沿岸広域振興局長 石川 義 晃

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 吉里吉里釜石線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|----------------------------|------|----------------|-----------|
| 釜石市片岸町第10地割106番3地先から26地先まで | 新 | m 36.0~24.6 | m 32.3 |
| | 旧 | 32.6~22.5 | 32.3 |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部
- (2) 期間 平成30年9月14日から同年10月15日まで